令和６年度　江戸川区立春江小学校道徳教育全体計画

◇日本国憲法
◇教育基本法
◇学校教育法
◇学習指導要領
◇児童憲章　　など

・時代や社会の要請

・教育行政の重点施策

学校の教育目標

〇進んで学ぶ子
〇じょうぶな子
◎思いやりのある子

⇩

道徳教育の重点目標

(1) 思いやりと自他の生命を大切にする心を持ち，よりよく生きようとする子どもを育てる。
(2) 基本的な生活習慣や社会性を身につけ，進んで公共のために活動する子どもを育てる。
(3) 自他理解を深め，集団におけるよりよい人間関係を築ける子どもを育てる。

⇩

各学年の重点目標

低学年(1・2年)	中学年(3・4年)	高学年(5・6年)
・友だちのことを考え，約束やきまりを守って生活する。 ・生命あるものを大切にする。 ・自分のことは自分でやり，最後までやりとげる。	・自分の生命の尊さを知り，生命あるもの全てを大切にしようとする。 ・思いやりの心を持ち，友だちを信頼し，互いに助け合う。 ・約束やきまりを守り，公共心，公徳心を持って行動する。	・自然や人間のすばらしさを知り，生命あるものに対する畏敬の念を持つ。 ・より高い目標に向けて積極的に努力する。 ・社会の一員として，公徳心を持ち，公正で公平な心で正義の実現に努める。

⇩

道徳の時間の指導方針

・児童の道徳的価値の自覚を促し，道徳的実践力を育成するよう，実態を踏まえた指導を行う。
・豊かな体験活動と関連づけた指導の工夫
・資料の選択，活用の工夫

・児童の実態

・教師・保護者の願い

・学校・地域の実態と課題

各教科における道徳教育

国語	道徳的心情を養う基礎となる思考力，想像力，言語感覚を養う。物語文などを通して，登場人物の心情を読みとり，豊かな人間関係づくりの基礎を築く。
社会	調べたり，学び合ったりする活動を通して社会生活を理解し，地域や，人々の営みのすばらしさに気づき，日本や外国の人々への共感と理解を深める。
算数	見通しを持ち，筋道を立てて考え，数理的に処理する力を養うとともに，工夫して生活をよりよくしようとする態度を育てる。
理科	自然との触れ合いや動植物の飼育・栽培活動を通して，生命を尊重し，真理を追究する態度を育てる。
生活	自然や人とかかわる活動を通して生命を大切にしたり，相手のことを思いやったりする心情を養う。
音楽	表現，鑑賞活動を通して，音楽に対する感性を育て，美しいものを尊重する心や豊かな情操を養う。
図工	造形的な創造活動を通して，表現する喜びを味わい，自他の個性を感じとり，協力し合って活動する態度を育てる。
家庭	家族の一員としての役割を認識し，家庭生活向上への実践意欲や，家族を大切にしようとする心情を養う。
体育	心身の健康・安全への理解を深め，自他の心身を大切にしようとする心情や，協力し合って活動する態度を育てる。

総合的な学習の時間における道徳教育

・自然体験やボランティア活動等の社会体験を通して，道徳的実践力を育てる。

特別活動における道徳教育

学級活動	・話し合い活動や係活動を通して，学級生活の向上を図り，思いやりの心を持ち，望ましい人間関係を育てる。
児童会活動	・学校生活の向上のために，全校児童のことを考え，互いの創意を生かして課題解決に取り組む態度を育てる。
クラブ活動	・共通の興味関心を追求する活動を通して，協力し合う態度や思いやりの心を育てる。
学校行事	・行事への自主的，積極的な参加を通して，集団の一員としての自覚を深め，道徳的な実践意欲を高める。

学校における教育環境の整備

・校庭・校舎内の美化に努め，季節感のある自然環境づくりをする。
・児童相互，教師と児童の豊かな言語環境を整える。

生活全般における指導

・教師と児童，児童相互の心の交流を図り，児童一人一人が意欲を持って将来を展望できるよう援助する。
・課題を抱えた児童に対しては，学年，学校全体で組織的に取り組む。

特色ある教育活動や体験活動

・授業や学級活動など，学校におけるすべての教育活動において，道徳的実践を促す他，自然，人，社会との触れ合いの場を設けるなど，豊かな体験の場を計画的に設定する。

外国語活動における道徳教育

・外国語を通じてコミュニケーション能力の素地を養うとともに，言語や文化について体験的に理解を深めることで，世界の人々と親善に努めようとする態度を育てる。

他の学校や教育機関との連携

・幼稚園・保育園・中学校などとの情報交換を密にし，児童の実態をつかみ，定期的な交流を通して関連を深める。

家庭・地域社会との連携

・学校・家庭・地域が連携し，情報を共有するとともに，学校公開日や，「学校だより」などを通して，子どもの心を育てる共通の役割を担う者としての相互理解を図る。